

広報 猿払 **お知らせ版**

問 = 問い合わせ先 申 = 申し込み先

募集

■村営住宅等入居者の募集について

次のとおり募集しますので、希望される方は期日までにお申し込みください。入居資格等詳細は、猿払村ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

- ①苗畑団地9-3号室（1F）
平成5年度建設（鬼志別西町）
3LDK（延べ床面積73.5㎡）
月額家賃18,900円～60,600円
※世帯の総所得に基づき決定
- ②苗畑団地（単身向け）4号室（1F）
平成7年度建設（鬼志別西町）
1LDK（延べ床面積36.4㎡）
月額家賃18,900円
- ③苗畑団地（単身向け）9号室（1F）
平成9年度建設（鬼志別西町）
1LDK（延べ床面積36.4㎡）
月額家賃20,000円
- ④苗畑団地（単身向け）13号室（2F）
平成9年度建設（鬼志別西町）
1LDK（延べ床面積36.4㎡）
月額家賃20,000円

募集期間 9月17日（火）まで

問 建設課建築係 ☎2-3135



①苗畑団地9-3号室



②苗畑団地（単身向け）4号室



③苗畑団地（単身向け）9号室、13号室



詳しい情報は、村ホームページをご確認ください。

■パンづくり体験教室 参加者募集

※さるふつスマイルポイント対象事業

教育委員会では「パンづくり体験教室」の参加者を募集しています。この機会にぜひ手作りのパンを味わってみませんか？

※バターロール・ちくわパン・あんパンをつくる予定

対 象 20歳以上の村民10名（先着順）
日 時 10月8日（火） 9:00～12:00
場 所 楽遊館（浜鬼志別）
※移動手段がない方は送迎しますので、申込みの際に送迎の有無を伝えてください。

参加料 1人500円
持ち物 エプロン、三角巾、持ち帰り用マイバック

参加申込 9月9日（月）～9月27日（金）までに、教育委員会まで電話またはメールにてお申込みください。（名前・住所・連絡先・送迎の有無）
※受付は先着順とし、定員になりしだい終了します。

そ の 他 食品を扱いますので、爪をご確認ください。

申 問 教育委員会社会教育・スポーツ係
☎2-3011
mail: syakyospo@vill.sarufutsu.lg.jp

お知らせ

■地上デジタルテレビ放送の視聴停止について

地上デジタルテレビ放送の安定的な運用を継続するため、通信設備更新工事を行っています。これに伴い、地上デジタルテレビ放送の視聴停止を予定しておりますので、皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

視聴停止 視聴停止時間は夜間・早朝時間帯です。下記時間の間で5分程度の視聴停止を数回予定しています。

地 区 ・ 【鬼志別地区 東町・西町】
日 時 ・ 10月1日（火）

0:00～5:00まで

【鬼志別地区 南町・北町】
・10月2日（水）

0:00～5:00まで

【小石地区】
・10月3日（木）

0:00～5:00まで

【豊里地区】
・10月4日（金）

0:00～5:00まで

【浜鬼志別地区】
・10月8日（火）

0:00～5:00まで

【知来別地区】
・10月9日（水）

0:00～5:00まで

【浜猿払・芦野・猿払・狩別地区】
・10月10日（木）

0:00～5:00まで

【浅茅野地区】
・10月11日（金）

0:00～5:00まで

そ の 他 ・浅茅野台地地区を除く全世帯・全事業所が対象となります。
・作業員が皆様のご自宅にお伺いすることはございません。

問 総務課情報防災係 ☎2-3131

株式会社NTT東日本-北海道
☎0166-29-4047

募集

■令和6年度自衛官等採用試験のご案内

令和6年度の自衛官等の採用試験を行います。

区分	一般曹候補生（第3回目）
応募資格	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者で、日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に規定する欠格事由に該当しない者
試験科目	筆記試験(国語、数学、英語及び作文)、適性検査、口述試験及び身体検査
受付期間	10月～11月
試験時期	1次：12月 2次：令和7年1月

問 自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所
☎0162-33-1227

お知らせ

■地域活動支援センター【みらい】の開催について

9月・10月の地域活動支援センター【みらい】は下記の通り実施します。お気軽にご参加ください。送迎もしていますので、ご連絡ください。また、ボランティアの方も募集中です。

日時	・9月3日（火）10：00～12：00
内容	木育教室（万年カレンダー）
	・9月24日（火）10：00～12：00
	パン作り
	・10月8日（火）10：00～12：00
	パン作り文化祭準備（プラ板キーホルダー更新）
	・10月22日（火）10：00～12：00
	交流会（未定）

場所 保健福祉総合センター

問 保健福祉課福祉医療係 ☎2-2040

■マイナンバーカードを健康保険証利用するには紐づけが必要です

令和6年12月2日以降、健康保険証が廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。お手元にある有効な保険証は、その時点から最長1年間使用することができます。ただし、有効期限が令和7年12月1日より前に切れる場合はその有効期限までです。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、紐づけが必要です。ご不明な点などございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

紐づけ方法

- ①マイナポータルアプリをインストールする
- ②インストールしたマイナポータルアプリを開く
- ③「健康保険証利用申込」から申込み画面を開く
- ④「利用規約」を確認
- ⑤確認したら「同意して次へ進む」
- ⑥申込み画面で「申し込む」を押す
- ⑦パスワードを入力※マイナンバーカード受取りの際に設定した数字4桁
- ⑧「次へ」または「OK」を押す
- ⑨マイナンバーカードを読み取る
- ⑩「正常に受付ました」と表示されれば、健康保険証としての申し込み手続きは完了

問 住民課生活環境係 ☎2-3133

■大雨の季節

9月に入り暑さのピークは過ぎましたが、大雨はむしろこれからが本番です。最近五年間で、宗谷地方に大雨警報を発表した回数は、9月・10月がほかの月より多く、その合計は全体の半数近くとなっています。

ここ10年ほどの国内の災害記録をみると、雨が止んだ後や、小康状態になってから災害が発生する事例があり、雨が止んだり、弱くなっても油断は禁物です。例えば、川の下流域では雨が止んだのに、上流側でのまとまった雨により下流域で増水や氾濫が発生したり、それまでの雨で地中に多量の雨水が残っていたため、大雨でなくとも少量の雨で土砂災害が発生したなど、頭上の天気だけでは災害の危険性を判断することはできません。市町村からの避難に関する情報や、气象台からの気象情報・警報などを参考に、災害の恐れのある場所や時間帯を避け、早めの避難行動を心がけるようお願いします。

問 稚内地方气象台 ☎0162-23-2679

■海岸を利用される釣り人の皆さんへ

海岸の利用はどなたでも認められていますが、皆さんが楽しく利用できるように次のことをお守りください。

- ①無許可で、柵や杭等で場所取りをしたり、小屋等を設置することは、法律で規制されていますので、やめましょう。海岸をみんなで楽しく利用できるよう譲り合い、マナーを守るよう気をつけましょう。
- ②砂浜に竿立てを立てたままにしておくことは、怪我をする人ができる可能性があります危険です。帰る際は抜き取りましょう。
- ③ゴミ等は各自で持ち帰り、いつも海岸をきれいにしましょう。

問 稚内建設管理部用地管理室維持管理課
☎0162-33-3727

■キノコによる食中毒に注意しましょう

【キノコ食中毒予防のポイント】

・知らないキノコは「採らない」、「食べない」、「人にあげない」。

・種類ごとに区別して持ち帰り、調理する前にもう一度確認する。

・縦に避けるキノコは食べられる、虫が食べたキノコは食べられるなど誤った言い伝えを信じない。

【食べて体に異常を感じたときは】

・速やかに医療機関で診察を受ける。（食べ残しある場合は持参しましょう。）

【料理するとき、食べるときには】

・傷んだものは食べない。

・消化が悪いので、食べ過ぎない。

・十分に加熱し、生の状態では食べない。

※道立保健所では、キノコの正しい情報を取りまとめた「きのこハンドブック」を配布しておりますので、ぜひご活用ください。

問 宗谷総合振興局保健環境部保健行政室
☎0162-33-3705

■不調や悩みを感じたらご相談を

9月10日から16日の1週間は「自殺予防週間」です。

北海道では、毎日約3人の方が自殺しています。「眠れない」「怒りやすくなった」「口数が減った」「食欲がない」「不安を感じる」「ひきこもりがち」など不調や悩みを感じたらご相談ください。

■#いのちSOS ☎0120-061-338
月・木・金 24時間受付

火～水/土～日 6時～24時受付

■よりそいホットライン

☎0120-279-338 24時間受付

■いのちの電話

☎0120-783-556

毎日 16時～21時

毎月10日 24時間受付

☎0570-783-556

毎日 10時～22時